

事業主のみなさまへ・・・

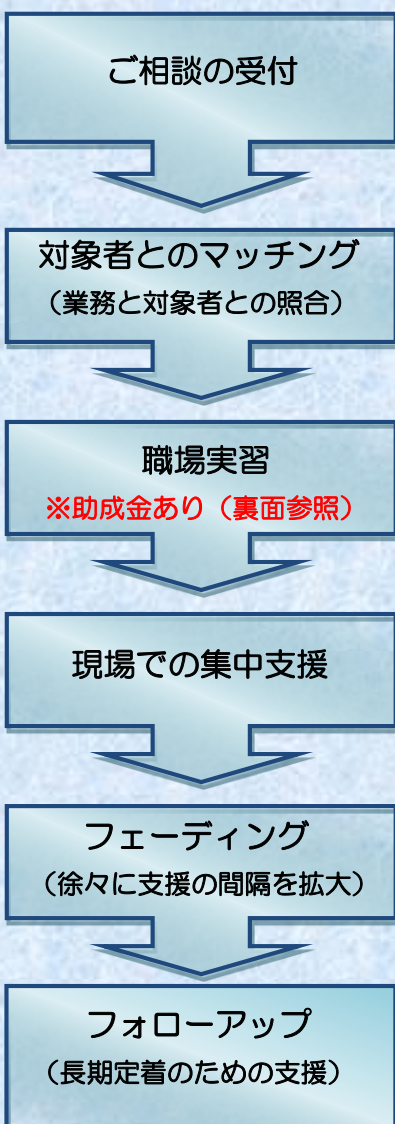
障害者雇用を応援します！

我孫子市役所 健康福祉部 障害福祉支援課 我孫子市障害者就労支援センター
TEL 04-7185-1917 FAX 04-7188-0242

我孫子市の取り組み

- 我孫子市障害者就労支援センターでは、**障害のある人と雇用している企業の双方をサポート**しています。
- 障害のある人の就職準備、障害のある人の採用に向けてのお手伝い、採用後職場や作業に慣れるまでの現場での集中支援、慣れた後長く安定して働き続けるための支援を実施しています。
- 専門の職員が、「働きたい」思いを持つ障害のある人と、雇用する企業の伴走者（ジョブコーチ）として、**長期的なサポート**を行っています。

支援のフロー



※既に雇用されている場合

<ご相談受付>

- ・「障害者を雇用したい」「雇っている障害者のことで困っている」等、障害者雇用に関するご相談全般に応じます。

<対象者とのマッチング ～ 職場実習>

- ・求める人材像と業務内容を伺った上で、ハローワークや関係機関と連携し、適合する対象者についてご相談させていただきます。
- ・実際に業務に適合するかどうかを職場実習により見極めていただき、採否をご判断いただくことをお勧めしています。

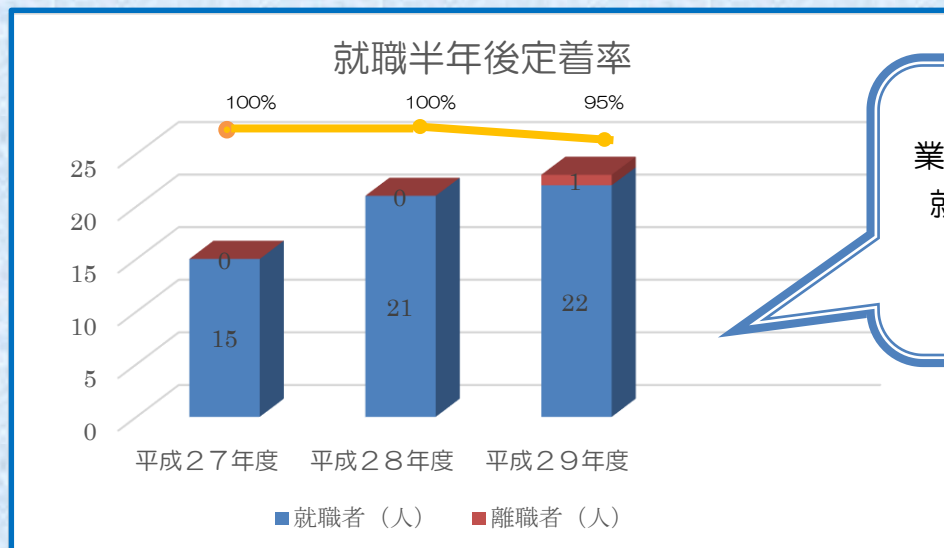
<現場での集中支援 ～ フェーディング>

- ・採用後、必要に応じてジョブコーチが現場での支援を行い、本人の習熟を見ながら徐々に支援頻度を減らして（フェーディング）いきます。
- ・既に就業中の方の場合は、ジョブコーチが現場での様子を観察し、課題を整理した後で集中支援を実施します。状況が改善されてきたら、支援頻度を減らします。

<フォローアップ>

- ・業務に慣れた後も、定期的な訪問や連絡を継続し、本人の状況に変化がないかを確認します。
- ・業務の追加や配置換え等の変化があった場合など、ご要望に応じて再度集中支援を実施します。

障害者就労支援センターの支援実績



十分な就職準備支援と、
業務と対象者とのマッチング、
就職後の支援の徹底により、
高い職場定着率を
保持しています。

助成金のご案内

我孫子市では、市内に事業所を置く事業主のみなさまに対し、次の2種類の助成金を支給しています。ぜひご活用ください。

① 障害者職場実習奨励金

市内に居住する障害のある方を対象に、**5日以上**の**職場実習**を受け入れた事業主に対し、**障害のある方1人につき2万円**の職場実習奨励金を交付します。

② 障害者雇用促進奨励金

市内に居住する障害のある方を、公共職業安定所の紹介により受け入れ、国の特定求職者雇用開発助成金を受給している市内の事業主が、助成期間終了後も、引き続き雇い入れた場合、**障害のある方の各月の賃金10% (1万5千円を限度)**を**1年間**交付します。

助成金についての問い合わせ：企業立地推進課 (TEL 04-7185-2214)

交通のご案内

- JR 新木駅から徒歩約15分
- JR 湖北駅北口から市民バス (あびバス) で「障害者福祉センター」下車、バス停すぐ前
- JR 新木駅南口から市民バス (あびバス) で「障害者福祉センター」下車、バス停すぐ前
- 阪東バス「田口医院」下車、徒歩5分

